

町内会に加入しましょう

住みよい地域づくりには、皆さんの力が必要です。

平成27年10月6日、北海道宅地建物取引業協会釧路支部・釧路市連合町内会・釧路市は「**釧路市における町内会への加入促進に関する協定**」を締結しました。宅建協会会員店舗窓口にて、戸建・アパート・マンションなど居住形態にかかわらず町内会加入の勧誘の取り組みをしています。

防犯や交通安全活動

(街路灯の設置や通学路における見守りなどの交通安全活動)



防災活動

(自然災害に備えて地域の特性を考えた防災訓練や防災研修の開催)



環境美化活動

(道路や公園など町内をきれいに保つ清掃活動)



交流活動や情報提供

(町内会行事や市役所からのお知らせなど生活に必要な情報提供)



健康づくりや福祉活動

(夏休みのラジオ体操やひとり暮らしの高齢者の見守りなどの福祉活動)



青少年育成活動

(非行防止などの青少年健全育成活動)



加入については、釧路市連合町内会にご連絡ください。

連絡先

釧路市連合町内会事務局 (Tel・Fax 0154-23-2101・E-mail rencyo946@bz03.plala.or.jp)
釧路市市民環境部市民生活課 (Tel 0154-31-4521・E-mail shi-seikatuanzen@city.kushiro.lg.jp)